

## 第 2 章

### 安全・安心「快適なまち」

## 第2章 安全・安心「快適なまち」

### 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

- |                |  |
|----------------|--|
| 第1項 防災・危機管理の推進 | 第1号 防災・危機管理意識の啓発<br>第2号 地域防災力の向上<br>第3号 国民保護施策の充実<br>第4号 新型インフルエンザ対応能力の強化<br>第5号 その他緊急事態への即応性の保持 |
| 第2項 消防・救急体制の向上 | 第1号 消防力の強化<br>第2号 救急体制の充実<br>第3号 火災予防の推進   |
| 第3項 防犯・交通安全の推進 | 第1号 犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進<br>第2号 交通安全運動・教育の推進<br>第3号 生活道路を含めた交通安全施設の整備                             |
| 第4項 消費生活の向上    | 第1号 安心して消費生活相談のできる体制づくり<br>第2号 消費者関係団体などとの連携<br>第3号 自立した消費者になるための消費者教育の推進                        |

### 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

- |                        |   |
|------------------------|---|
| 第1項 市街地整備の推進           | 第1号 住宅地における良好な環境保全<br>第2号 新市街地の整備<br>第3号 駅周辺の整備による賑わいの創出  |
| 第2項 住宅施策の充実            | 第1号 住宅施策の充実<br>第2号 耐震化などへの対応<br>第3号 公営住宅の維持管理<br>第4号 分譲マンションの再生   |
| 第3項 道路交通施策の推進          | 第1号 幹線道路網の整備<br>第2号 生活道路網の整備<br>第3号 道路・橋梁の維持管理の徹底<br>第4号 公共交通空白・不便地区などの解消   |
| 第4項 ガス・水道・<br>下水道事業の充実 | 第1号 施設の維持管理<br>第2号 ガス管・水道管の計画的な更新<br>第3号 水の安定供給<br>第4号 市営ガスの利用促進<br>第5号 公共下水道の整備<br>第6号 公共下水道の改築・耐震<br>第7号 下水道経営の強化 |

### 第3節 自然と調和する環境づくりの推進

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 第1項 地球温暖化対策の推進        | 第1号 温室効果ガス排出の抑制     |
|                       | 第2号 省エネルギーの推進と啓発    |
| 第2項 自然環境の保全・活用        | 第1号 自然環境の保全・活用      |
|                       | 第2号 谷津干潟の保全・活用      |
| 第3項 公園・緑地整備の推進        | 第1号 公園の整備・維持管理      |
|                       | 第2号 貴重な緑地の保全・創造     |
|                       | 第3号 ハミングロード再整備の推進   |
| 第4項 廃棄物などの<br>適正処理の推進 | 第1号 循環型社会の形成        |
|                       | 第2号 廃棄物の適正処理および処分   |
|                       | 第3号 し尿の適正処理および処分    |
| 第5項 環境保全の推進           | 第1号 環境教育の推進と環境学習の促進 |
|                       | 第2号 生活環境の保全         |
|                       | 第3号 都市環境の美化と保全      |

## 第2章 安全・安心「快適なまち」

### 第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

#### 第1項 防災・危機管理の推進

(後期基本計画 P84)

本市は、「災害」「武力攻撃事態等および緊急対処事態」「新型インフルエンザ等の感染症」「事件等の緊急事態」の4種類の危機から市民の生命・身体および財産の安全を確保するとともに、行政運営への支障を最小限に抑制することを目的に、発生を未然に防止するとともに、発生に備えることとしています。

危機の発生後は、被害などの軽減を図り、危機を収拾し、市民生活を平常に回復させるために市の有するすべての機能を十分に発揮し、国、県、他自治体や関係機関と相互に連携・協力し、危機に関わる対策を総合的に推進する必要があります。

なお、ここでいう危機とは、「災害」「武力攻撃事態等および緊急対処事態」「新型インフルエンザ等の感染症」「事件等の緊急事態」の4種類としています。



#### ◆6年後の目指す姿

危機の発生時の対処に努めており、万が一の緊急事態が生じても、市民の生命・身体および財産の安全が確保され、行政運営への支障を最小限にとどめることができる状態となっている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
自主防災組織の組織率	61.0%(H30年度)	65.0%
防災行政無線屋外拡声子局のデジタル化局数	25局(H30年度)	49局

## ◆予定事業

78	危機管理推進事業		
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市危機管理指針において示した「本市が想定する危機」について、各部における危機管理の推進についての進行管理を行う。また、多種多様な危機に備えるため、市民、事業者、職員が担うべき役割を認識するとともに、実行できる体制を推進する。		
令和7年度までの目標	緊急事態が発生した場合、危機レベルに応じて各部局が適切に対処できるようマニュアルの見直しを行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・危機管理に係るマニュアル整備		58千円
令和6年度			58千円
令和7年度			58千円
SDGs 主な目標	   		

79	防災行政無線事業		
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	地域住民等に対する情報伝達や避難指示等を迅速かつ確実に実行するため、防災行政無線の整備充実や既設の通信機器および機材の保守点検を促進する。		
令和7年度までの目標	設備の維持管理及び音達状況の改善を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・設備の維持管理及び音達状況の改善の実施		12,520千円
令和6年度			12,520千円
令和7年度			12,520千円
SDGs 主な目標	  		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 防災・危機管理の推進

80		自主防災組織事業	
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	地域における防災活動の中心となる自主防災組織の拡充および強化を図り、災害による被害の軽減を目指す。 新規設立組織に対する防災資機材の補助のほか、活動助成金の交付を行う。また、自主防災組織の訓練への支援や防災講座、自主防災組織リーダー研修会等を実施する。		
令和7年度までの目標	自主防災組織加入世帯数を全世帯数の65%にする。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・自主防災組織の新規結成に係る啓発活動及び支援		10,600 千円
令和6年度	・リーダー研修会、防災講座等の開催		12,600 千円
令和7年度	・自主防災組織の活動に対する助成金の交付		12,600 千円
SDGs 主な目標	  		

81		総合防災訓練事業	
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市民が参加体験できる実践的な訓練を実施する。		
令和7年度までの目標	防災訓練を通じて、市民一人ひとりの防災知識と行動力を向上させ、減災の推進並びに防災体制および初期対応力の拡充と強化を図る。併せて、職員に対する訓練も行い、市防災体制の確立と強化を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・市民が参加体験できる実践的な訓練の実施		1,003 千円
令和6年度	・関係機関又は市民参加による展示型訓練の実施 ・市民が参加体験できる実践的な訓練の実施		5,412 千円
令和7年度	・市民が参加体験できる実践的な訓練の実施		1,003 千円
SDGs 主な目標	   		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 防災・危機管理の推進

82	災害対策事業		
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	地域防災計画に基づき減災を推進すると共に、災害時において地域の初動が迅速かつ的確に行われるよう防災意識と知識の向上を目指す。		
令和7年度までの目標	防災対策の拡充および強化を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・災害時の応急活動		15,007 千円
令和6年度	・地域防災計画に基づく減災の推進		3,507 千円
令和7年度	・web版ハザードマップ、緊急情報サービス「ならしの」の維持管理		3,507 千円
SDGs 主な目標			

83	危機管理推進事業 (国土強靱化地域計画)		
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	国土強靱化基本法の基本理念に鑑み、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資するべく、国土強靱化基本計画(国策定)、国土強靱化地域計画(県策定)並びに本市基本計画、地域防災計画および各種計画等と調和が保たれた計画の策定を推進する。		
令和7年度までの目標	大規模自然災害等からの国民の生命、身体および財産の保護並びに大規模自然災害等の国民生活および国民経済に及ぼす影響の最小化に資する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・国土強靱化に関する施策の推進		0 千円
令和6年度	・事業実施における関係部署との連携・推進		0 千円
令和7年度			0 千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第1項 防災・危機管理の推進

84 国民保護計画推進事業			
担当部課	総務部 危機管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市国民保護計画に基づき、国民保護の措置に関する施策を総合的に推進する。		
令和7年度までの目標	国民保護の措置に関する施策を総合的に推進する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・国民保護協議会、幹事会の開催 ・全国瞬時警報システム運用に伴う体制整備と周知・啓発	433 千円	
令和6年度		433 千円	
令和7年度		433 千円	
SDGs 主な目標	  		

85 新型インフルエンザ等感染症対策事業			
担当部課	総務部 危機管理課／健康福祉部 健康支援課		
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	新型インフルエンザ等感染症の発生時に備えて、本市における対策の整備を行う。		
令和7年度までの目標	新型インフルエンザ等感染症の発生時に備えた対策整備を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・習志野市新型インフルエンザ等対策審議会の開催による、計画、マニュアルの作成及び見直しの実施	229 千円	
令和6年度		229 千円	
令和7年度		229 千円	
SDGs 主な目標	  		

86 危機管理推進事業【再掲 No.78】	
担当部課	総務部 危機管理課
施策体系番号	第2章 第1節 第1項 第5号

## 第2項 消防・救急体制の向上

(後期基本計画 P89)

市民の生命財産を守るため消防・救急体制の向上が求められます。

消防施設の整備方針に基づく消防庁舎の建て替えおよび消防車両の更新などを計画どおり推進するとともに、令和2(2020)年度から開始された消防指令センターの共同化に対応した消防体制の構築を図ります。

救急体制の充実においては、隊員の知識技術向上のため、継続的な研修を実施するほか、多くの救える命を救うためには、市民による応急処置が不可欠なことから、幅広く市民が救命講習を受講できるようさらなる工夫を図ります。

火災予防の推進については、重大な消防法令違反のある建物を公表する制度を整え、市民を火災から守るとともに、住宅火災による死傷者を減らすため、住宅用火災警報器の設置率向上および火災予防広報活動をより一層推進します。



## ◆6年後の目指す姿

消防庁舎の建て替えおよび消防車両の計画的な更新により、消防力が向上している。併せて、市民主導型救命講習が定着し、市民の救命に対する意識が高まるほか、火災予防施策により、市民の防火意識が向上し、火災による被害が軽減されている。

## ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市民主導型救命講習指導率	40%(H30年度)	70%以上
住宅用火災警報器設置率	85%(H30年度)	90%以上

## ◆予定事業

87	新消防庁舎建設工事費・新消防庁舎建設関連事業費 (新消防庁舎等建設事業)		
担当部課	消防本部 消防総務課／政策経営部 資産管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第1号	最終計画年度	令和5年度
事業概要	耐震基準を満たさず、老朽化した庁舎を建替えるとともに消防訓練施設の建設を行う。		
令和7年度までの目標	令和5年度中に、令和4年度から着工している消防訓練棟の建設及び外構整備の工事完了を目指す。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・訓練棟建設工事および外構工事		400,639千円
令和6年度	—		0千円
令和7年度	—		0千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 消防・救急体制の向上

88 秋津出張所整備事業			
担当部課	消防本部 消防総務課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	耐震基準を満たさず施設設備等の老朽化した庁舎の建て替えに向けて早期に準備をする。		
令和7年度までの目標	早期建替に向けた協議調整を完了する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・建替えに向けた協議調整の実施		0千円
令和6年度			0千円
令和7年度			0千円
SDGs 主な目標	  		

89 消防車両等整備事業			
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	計画的に消防車両の更新を行い、消防力の維持向上を図る。		
令和7年度までの目標	災害現場で活動する車両（ポンプ車、はしご車、救急車、支援車）を更新する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・車両の維持管理及び車両の賃借		2,644 千円
令和6年度	・水槽付きポンプ車、指令車、ポンプ車（消防団）、高規格救急車の更新		156,894 千円
令和7年度	・ポンプ車（消防団）、救助工作車、高規格救急車の更新		225,598 千円
SDGs 主な目標	  		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 消防・救急体制の向上

90		消防水利整備事業	
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	既存消火栓の維持管理		
令和7年度までの目標	老朽化による腐食及び漏水した消火栓を計画的に修繕する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・消火栓の修繕		23,186 千円
令和6年度			23,186 千円
令和7年度			23,186 千円
SDGs 主な目標	  		

91		消防活動事業費	
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	火災防ぎょ活動、救助活動が安全、確実にできるように資機材の維持、管理を継続して行う。		
令和7年度までの目標	火災や救助に係る資機材を整備し、消防力の維持を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・消防ホース、消火薬剤等、資機材の更新		21,335 千円
令和6年度			21,335 千円
令和7年度			21,335 千円
SDGs 主な目標	  		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 消防・救急体制の向上

92		救急隊員研修事業	
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	救急高度化推進計画に基づく、救急救命士や救急隊員の養成及び研修の実施並びに派遣を行う。		
令和7年度までの目標	救急救命士や救急隊員の養成及び資質・技術の向上を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・千葉県消防学校救急科、救急救命養成研修所等への派遣実施 ・救急救命士病院研修派遣実施 ・医師招聘等による研修の実施	6,428 千円	
令和6年度		6,428 千円	
令和7年度		6,428 千円	
SDGs 主な目標			

93		応急手当普及啓発活動推進事業	
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	小学校から大学、社会人に至る生涯教育として、一貫した普通救命講習を実施し、それに伴い、市公共施設への AED 設置及び維持管理を行う。		
令和7年度までの目標	低年齢層から救命に対する意識を定着させ、救命率の向上を目指す。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・各種救命講習の開催 ・市内公共施設AED維持管理	9,289 千円	
令和6年度		9,289 千円	
令和7年度		9,289 千円	
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第2項 消防・救急体制の向上

94		救急活動事業費	
担当部課	消防本部 警防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	救急活動に必要な資機材を整備するとともに医療機関との連携を図る。		
令和7年度までの目標	傷病者の状態悪化回避及び救命率の向上を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・救急活動で使用する消耗品備品購入		14,346 千円
令和6年度	・医師からの指示及び検証に対して報償金の支払い		14,346 千円
令和7年度	・感染症対策に伴う救急活動使用物品廃棄委託		14,346 千円
SDGs 主な目標			

95		火災予防推進事業	
担当部課	消防本部 予防課		
施策体系番号	第2章 第1節 第2項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	予防査察、予防広報及び消防訓練等を通じて火災予防を推進し、火災による被害の軽減を図る。		
令和7年度までの目標	署所で実施する予防査察の範囲を拡大した年間査察計画に基づく予防査察の実施及び住宅用火災警報器の設置率 90%を目指す。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・火災予防意識の啓発活動		633 千円
令和6年度	・住宅用火災警報器の普及活動		633 千円
令和7年度	・職員の各種研修会への参加		633 千円
SDGs 主な目標			

### 第3項 防犯・交通安全の推進

(後期基本計画 P92)

防犯施策の推進については、平成27(2015)年度に策定した「安全で安心なまちづくり基本計画」に基づき、市、市民、事業者などで連携強化を図り、地域ぐるみの防犯体制を充実させるとともに、市民一人ひとりの防犯意識の向上に取り組みます。



交通安全の推進については、習志野警察署、習志野交通安全協会と連携し、市内小・中学校、幼稚園、保育所などで交通安全教室を引き続き実施するとともに、スクエア・ストレイト自転車交通安全教育※<sup>3</sup>を中学校在学中の3年間に一度は体験できるよう実施することとしています。子どもを対象とした交通安全教室の実施を維持しつつ、高齢者向けの交通安全教室の実施回数を増やすことで、交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に努めます。

交通安全対策については、安全で快適な自転車通行環境の創出を図るため、自転車通行帯など自転車通行空間の整備を進め、自転車通行ネットワークの形成を図ります。

また、道路照明灯については、環境面に配慮し、引き続き、市内の道路や駅前広場などの照明機器のLED化※<sup>4</sup>を進めます。

#### ◆6年後の目指す姿

地域ぐるみの防犯体制が充実し、市民一人ひとりの防犯意識も向上して、安全・安心なまちになっている。

自転車通行空間の整備や生活道路における交通安全対策により、安全・安心な道路環境が形成されている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
人口1万人当たり 市内刑法犯認知総件数	86.6件 (H30年)	80.9件以下
交通安全教室の実施回数	56回 (H30年度)	56回 (現状値以上とする)
自転車通行区間の整備延長	0km (H30年度)	15km

<sup>3</sup> 自転車のルール違反などが起因して発生する交通事故をスタントパーソンが再現する自転車安全教育。

<sup>4</sup> LED照明とは発光ダイオード(LED)を使用した従来の蛍光灯や白熱灯に代わる次世代型の照明器具のことで、低消費電力で長寿命という特徴がある。

本市では、蛍光灯タイプの防犯灯と同等、もしくはそれ以上の性能を持ちながらも電気料金、維持管理に優れたLED防犯灯を採用し、市内に設置されていた防犯灯(20W蛍光灯など約8,000灯)すべてのLED化が完了済。

## ◆予定事業

96	犯罪のない安全で安心なまちづくり事業		
担当部課	協働経済部 防犯安全課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	防犯知識の普及と啓発活動の推進、講演会・研修会等による人材育成、犯罪情報の提供や小・中学校の児童・生徒による青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」の充実、町会・自治会への防犯カメラ設置費補助金の実施等、防犯施策を実施することにより、協働と自主自立の基本理念に基づいた、安全で安心して暮らせる生活環境の構築を図る。		
令和7年度までの目標	人口1万人当たり市内刑法犯認知総件数を50.0件以下とする。(令和3年実績:55.2件)		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・市民大会の開催や街頭啓発活動の実施		5,013千円
令和6年度	・キラット・ジュニア防犯隊の充実 ・町会等への防犯カメラの設置費を補助		5,013千円
令和7年度	・市民大会の開催や街頭啓発活動の実施 ・キラット・ジュニア防犯隊の充実 ・町会等への防犯カメラの設置費を補助 ・安全安心なまちづくり基本計画を策定		5,013千円
SDGs 主な目標			

97	空家等対策事業		
担当部課	協働経済部 防犯安全課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、市内の空家等の適正管理、利活用の促進など、空家等対策を総合的かつ計画的に推進する。		
令和7年度までの目標	空き家を適正に管理し、地域住民の生命、身体または財産を保護するとともに、生活環境の保全を図る。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・習志野市空家等対策計画(第2期)に基づく、空家等対策の実施		327千円
令和6年度			327千円
令和7年度	・習志野市空家等対策計画(第2期)に基づく、空家等対策の実施 ・空家等対策計画(第3期)の策定		5,430千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯・交通安全の推進

98		防犯灯事業	
担当部課	協働経済部 防犯安全課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	防犯灯を整備することにより、良好な視覚環境を確保し、夜間に誘発される犯罪の防止を図る。		
令和7年度までの目標	習志野市防犯灯設置基準に基づき、夜間の犯罪抑止を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・日常的な維持管理、修繕		42,282 千円
令和6年度	・単独柱の点検		42,282 千円
令和7年度	・移管申請の受付、現地調査等		42,282 千円
SDGs 主な目標	  		

99		交通安全推進事業	
担当部課	協働経済部 防犯安全課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	交通安全の啓発を行う。		
令和7年度までの目標	市内の保育所、幼稚園、小・中学校での交通安全教室を年56回（現状値以上）とする。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・交通安全教室の実施		1,538 千円
令和6年度	・交通安全運動の実施		1,238 千円
令和7年度	・交通事故相談の実施		1,238 千円
SDGs 主な目標	   		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯・交通安全の推進

100 自転車等駐車場維持管理事業 (JR津田沼駅北口自転車等駐車場老朽化対応)			
担当部課	協働経済部 防犯安全課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	JR津田沼駅北口自転車等駐車場の維持管理に併せて、令和2年度に実施した劣化診断調査結果を受けた老朽化への対応について検討する。		
令和7年度までの目標	老朽化への対応の方向性を決定する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・既存施設の適正な維持管理の実施 ・老朽化に係る対応の検討と関係各署との協議		2,305 千円
令和6年度			2,305 千円
令和7年度			2,305 千円
SDGs 主な目標	  		

101 交通安全施設整備事業			
担当部課	都市環境部 道路管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の設置を行う。		
令和7年度までの目標	継続的に交通安全施設を設置する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・交通安全施設の設置		13,228 千円
令和6年度			26,000 千円
令和7年度			26,000 千円
SDGs 主な目標	    		

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第3項 防犯・交通安全の推進

102	交通安全施設維持管理事業		
担当部課	都市環境部 道路管理課		
施策体系番号	第2章 第1節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	市内の交通事故を防止するため、交通安全施設の維持管理を行う。		
令和7年度までの目標	継続的に交通安全施設の維持管理を実施する。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・交通安全施設の適正な維持管理の実施		53,344 千円
令和6年度			53,344 千円
令和7年度			53,344 千円
SDGs 主な目標	    		

## 第4項 消費生活の向上

(後期基本計画 P95)

消費者が安全で安心な消費者生活を送るためには、消費者被害の未然防止、商品や役務に関する正確な情報の提供、消費者の自立支援としての消費者教育、迅速な被害の救済などが重要です。

近年、消費者問題が多発し、また深刻化していることから、消費者が安心して相談でき、消費者教育や情報発信の拠点として、消費生活センター機能の充実と強化を図ります。

また、悪質業者による不当な取引などを県や警察などに被害情報の提供を行い、被害拡大を防ぐほか、多重債務問題については、弁護士など専門機関につなげ、早期の解決を支援します。

民法改正に伴い、成年年齢の引き下げによる消費者問題の低年齢化も考慮し、自立した消費者を育成するため、すべての年齢層を対象に情報提供を行い、生涯を通じてさまざまな場で消費者教育を受ける機会を提供します。



## ◆6年後の目指す姿

市民が自ら考え、自ら行動する自立した消費者が増え、市民生活が安全で豊かになり、消費者被害が減少している。

## ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
消費生活相談あっせん解決割合	87.8% (H30年度)	95%以上
まちづくり出前講座実施件数	7件 (H30年度)	16件以上

## ◆予定事業

103	消費生活相談事業		
担当部課	協働経済部 消費生活センター		
施策体系番号	第2章 第1節 第4項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	消費者安全法に規定される苦情等に関する相談、あっせん、情報提供などを電話および来所により行う。		
令和7年度までの目標	多様な相談に対して正確な対応や情報提供を行い、市民の被害を最小限に抑える。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・専門の相談員による苦情等に関する相談、あっせん、情報提供等の実施 ・出前講座および「習志野市みんなの消費生活展」に代わる啓発事業の実施		854 千円
令和6年度			854 千円
令和7年度			854 千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第1節 ともに安心を築く危機管理・安全対策の推進

第4項 消費生活の向上

<b>104</b>	<b>消費生活相談事業【再掲 No.103】</b>
担当部課	協働経済部 消費生活センター
施策体系番号	第2章 第1節 第4項 第2号

<b>105</b>	<b>消費生活相談事業【再掲 No.103】</b>
担当部課	協働経済部 消費生活センター
施策体系番号	第2章 第1節 第4項 第3号

## 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

### 第1項 市街地整備の推進

(後期基本計画 P99)

人口減少社会にも対応した持続可能なまちの形成を目指し、都市マスタープラン等の上位計画に基づき、生活サービス機能や居住が集積する拠点の強化と、拠点間を結ぶネットワークの構築による市街地整備を推進します。

既成市街地においては、生活道路や公園などを適切に管理することにより、防災性の高い快適で良好な住環境の維持・向上を図ります。また、地区ごとの特徴ある街並みや環境をきめ細かく保全するため、地区計画制度などの活用を促進します。

景観については、本市の景観特性を改めて把握するとともに、潤いのある豊かな生活環境の保全・創出を図るため、景観計画の策定を検討する等、次世代に誇れる景観形成に向けた取り組みを進めます。

市街化調整区域については、まちづくりにおける役割や機能を整理し、地域の特性にふさわしい良好な環境の整備・保全を図れるよう、地権者と共に、一体的・総合的な都市基盤整備に向けた取り組みを進めます。

JR津田沼駅周辺地域については、広域拠点として、利便性の高い商業・業務・サービス・文化および居住などを備えた、魅力ある中心市街地の形成を図ります。



### ◆6年後の目指す姿

人口減少社会に対応した拠点とネットワークの形成に関する計画が策定され、その実現に向けた市街地の再開発および新市街地の整備などの事業が進められている。

JR津田沼駅周辺地域においては、民間活力の導入などにより、老朽化した都市基盤施設、商業施設などの更新・整備が進展し、広域拠点に相応しいまちづくりが進められている。

都市的土地利用転換の機運の高い鷺沼地区の市街化調整区域は、地権者の意向を踏まえ、土地区画整理事業などにより、計画的かつ秩序ある土地利用が進められている。

### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
JR津田沼駅周辺地域の人口密度	16,300(人/km <sup>2</sup> ) (R1年度)	17,900(人/km <sup>2</sup> )

◆ 予定事業

106	バリアフリー対策事業【再掲 No.52】		
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第1項 第1号		

107	鷺沼特定土地区画整理事業		
担当部課	都市環境部 区画整理課		
施策体系番号	第2章 第2節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	鷺沼地区の都市的未利用地(約37ha)について、計画的な市街化を図るため、組合施行の土地区画整理事業に対し、支援等を行い、土地区画整理事業の促進を図り、新たな拠点として相応しいまちづくりを展開する。		
令和7年度までの目標	令和5年度に土地区画整理組合が設立され、計画的かつ秩序あるまちづくりが進められる。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	土地区画整理組合への指導、監督、事業費補助		26,760 千円
令和6年度			180,000 千円
令和7年度			270,000 千円
SDGs 主な目標			

108	都市再生事業 (JR津田沼駅周辺地域における再開発の検討)		
担当部課	都市環境部 都市再生課		
施策体系番号	第2章 第2節 第1項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	JR津田沼駅周辺地域まちづくり検討方針におけるまちのイメージや都市機能等の更新・拡充案を実現するため、都市再開発の方針に基づき、本市の表玄関として相応しいまちづくりを実現する。		
令和7年度までの目標	令和2年度に千葉県において都市計画決定された「習志野都市計画都市再開発の方針」に基づき、民間活力の導入等により、老朽化した都市基盤施設、商業施設等の更新・整備を進展させ、広域拠点に相応しいまちづくりを実現する。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・津田沼駅南口地区における市街地再開発事業に必要な都市計画図書及び整備計画の作成		0千円
令和6年度	・津田沼駅南口地区における市街地再開発事業に必要な都市計画手続き		0千円
令和7年度	・津田沼駅南口地区における市街地再開発事業に係る公共施設(駅前広場・ペDESTリアンデッキ)の実施設計		220,000千円
SDGs 主な目標			

## 第2項 住宅施策の充実

(後期基本計画 P103)

住生活をより豊かなものとするためには、福祉・環境・防災分野など市民生活に深く関わる施策と連携した総合的な住宅施策の展開が必要であり、平成27(2015)年3月にその指針となる「住生活基本計画」を策定しました。

市営住宅については、予防保全的な維持管理を図り、長寿命化による更新コストの削減や事業量の平準化を目的として策定した「市営住宅等長寿命化計画」(平成24(2012)年度～令和3(2021)年度)に基づき、計画的な活用・維持管理に努めてきたところですが、平成28(2016)年8月に国土交通省において、「公営住宅等長寿命化計画策定指針」の改定がなされたことから、これに沿った計画へと見直しを行い、平成31(2019)年3月に「市営住宅等長寿命化計画(改定)」(令和元(2019)年度～令和10(2028)年度)を策定しました。

分譲マンションについては、建物の老朽化や居住者の高齢化、管理組合が抱える課題などを整理・把握し、再生に向けた適切な支援の検討を行います。

また、第2次公共建築物再生計画との整合性を図りつつ、市営住宅の長寿命化に向けて、将来像を見出し、多角的な視点による中長期的な見通しを検討します。

その他、近年の地震の多発による建築物の被害状況を鑑み、引き続き、耐震化を支援する施策を推進するとともに、的確な建築行政により、安全を確保するための整備を促進します。



### ◆6年後の目指す姿

住宅の耐震化の促進などにより、誰もが快適で安心して住み続けられる住まいが整っている。

### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市営住宅の入居率 (政策空家を除く)	94.6% (H30年度)	100%

◆予定事業

109		総合政策課事務費 (大規模団地の再生に向けたUR都市機構との連携)	
担当部課	政策経営部 総合政策課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	UR都市機構が予定している袖ヶ浦団地再生の取り組みにおいて、新たな居住環境の整備により、様々な世代の居住が図られ、まちの活性化とともに世代間の交流が生まれ、地域における支え合いへとつながるよう、調整、連携を図る。さらに、当該団地の活性化が他地区のモデルケースとなるよう、その成果を波及させていくべく研究する。		
令和7年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・UR都市機構による袖ヶ浦団地等における地域医療拠点化の形成を目指す中で、連携を推進する。</li> <li>・袖ヶ浦団地再生（I期事業区域の建替事業・住宅市街地総合整備事業による快適な居住環境創出・空き店舗を使った活性化の取り組み等）の推進に向けた情報共有・連携を図る。</li> </ul>		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・UR都市機構による地域医療福祉拠点化の形成に向けた連携、並びに地域の連携体制構築及び取組方針の検討。		0千円
令和6年度			0千円
令和7年度	・袖ヶ浦団地再生（今後の建替・快適な居住環境創出・活性化等）に向けた情報共有・連携。		0千円
SDGs 主な目標			

110		住生活基本計画策定事業	
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	平成 26 年度に策定した本市独自の住生活基本計画の改定事業を実施する。		
令和7年度までの目標	令和 8 年度の施行に向けて、習志野市住生活基本計画を改定し、本計画に基づく総合的な住宅施策を展開する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・調査・研究		0千円
令和6年度	・基礎調査		4,000千円
令和7年度	・習志野市住生活基本計画の改定		4,000千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備  
 第2項 住宅施策の充実

111 市営住宅維持管理事業			
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	日常の維持・補修工事の他に市営住宅等長寿命化計画に基づき、ライフラインの更新や居住環境の改善等を実施する。		
令和7年度までの目標	泉団地、東習志野団地及び香澄団地への外部改修工事を実施することにより、ライフサイクルコストの縮減を目指す。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・泉団地5号棟外部改修工事 ・東習志野団地4号棟外部改修工事実施設計業務委託		72,446 千円
令和6年度	・香澄団地2号棟外壁・排水管改修工事		100,000 千円
令和7年度	・東習志野団地4号棟外部改修工事 ・香澄団地2号棟屋上防水改修工事		122,264 千円
SDGs 主な目標			

112 住宅セーフティネット事業			
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	既存の住宅ストックのリフォーム等に対する国の民間住宅セーフティネットへの支援制度等を周知する。 また、都市再生機構等と連携し、公的賃貸住宅を補完するための民間賃貸住宅の活用について検討する。		
令和7年度までの目標	市内における住宅セーフティネット制度の「登録住宅」及び「専用住宅」の戸数の増加を目指す。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・調査・研究		0 千円
令和6年度	・住宅セーフティネット支援策の周知		0 千円
令和7年度			0 千円
SDGs 主な目標			

<b>113</b>	<b>住宅課事務費 (住宅相談事業)</b>		
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	既存住宅の質の向上のため、建築士が増改築や維持補修についてのアドバイス等、住宅・建築についての相談に応じる。		
令和7年度までの目標	住宅相談事業を市ホームページ等で周知し、住宅の適正な維持管理の促進に取り組む。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・毎月1回の住宅相談の実施		0千円
令和6年度			0千円
令和7年度			0千円
SDGs 主な目標	  		

<b>114</b>	<b>親元近居住宅取得促進事業</b>		
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	子世帯と親世帯の近居を促進させるため、住宅取得に係る登記費用の一部を助成する。		
令和7年度までの目標	子世帯と親世帯の近居を促進し、両者が相互に支え合う社会の構築及び住宅取得の支援を図る。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・市内での親元近居の住宅取得を促進させるための登記費用の一部助成		10,000千円
令和6年度			10,000千円
令和7年度			10,000千円
SDGs 主な目標	  		

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備  
 第2項 住宅施策の充実

115 危険コンクリートブロック塀等安全対策費補助事業			
担当部課	都市環境部 建築指導課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	危険なコンクリートブロック塀等の解体費の一部について補助金を交付する。		
令和7年度までの目標	地震に対するコンクリートブロック塀等の安全対策の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・危険コンクリートブロック塀等安全対策費補助		1,032 千円
令和6年度			1,050 千円
令和7年度			1,050 千円
SDGs 主な目標	  		

116 木造住宅耐震化促進事業			
担当部課	都市環境部 建築指導課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	旧耐震基準の木造住宅を対象とした、普及啓発戸別訪問の実施、無料耐震診断会の開催、耐震診断費及び耐震改修費の一部について補助金を交付する。		
令和7年度までの目標	令和7年度までに住宅の耐震化率を95%にする。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・戸別訪問 ・無料耐震診断会 ・各種補助金交付		8,853 千円
令和6年度			8,850 千円
令和7年度			8,850 千円
SDGs 主な目標	  		

117 市営住宅維持管理事業【再掲 No.111】	
担当部課	都市環境部 住宅課
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第3号

118		マンション施策事業	
担当部課	都市環境部 住宅課		
施策体系番号	第2章 第2節 第2項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	管理組合の運営、マンション管理業務、建替えや大規模修繕で問題を抱えているマンション管理組合を支援する。		
令和7年度までの目標	市内マンションの課題やニーズに対する支援を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・マンション管理セミナー・個別相談会の実施 ・マンション管理士派遣事業の実施	129千円	
令和6年度		129千円	
令和7年度		129千円	
SDGs 主な目標	  		

### 第3項 道路交通施策の推進

(後期基本計画 P107)

幹線道路<sup>5</sup>については、防災面や安全で活力ある持続可能なまちづくりを推進する観点から、引き続き、効率的・効果的な整備を推進します。

都市計画道路<sup>6</sup>については、具体的な整備の見通しが立っていない路線・区間が存在することから、交通需要などの変化に合わせた都市計画の見直しを実施します。

市単独計画道路についても、都市計画道路と同様に計画の必要性や事業の実現性などの問題点を抽出し、計画の見直しを実施します。生活道路については、バリアフリー化や改修・改良を進め、すべての市民にやさしいまちづくりを推進します。

道路・橋梁などについては、修繕および耐震化を進め、安全で安心な道路環境を確保します。また、コスト縮減や事業費の平準化などによる効率的な維持管理や長寿命化を進め、既存ストックの有効活用を図ります。

公共交通空白・不便地区などの解消については、主要な生活施設などへの利便性の向上を図るものとし、まちづくりとの整合性を図りながら、必要に応じて対策を実施します。



#### ◆6年後の目指す姿

広域幹線道路<sup>7</sup>および幹線道路である都市計画道路の各路線について整備を推進したことにより、市内の道路ネットワークの拡充が図られている。

道路・橋梁などの整備ならびに適正な維持管理などを進めることで、安全で安心な道路環境が確保されている。

コミュニティバス運行事業者や公共交通事業者と連携しながら、地域公共交通網の確保・維持が図られている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
橋梁修繕化率	13.0% (3/23橋) (H30年度)	21.7% (5/23橋)

<sup>5</sup> 全国あるいは地域・都市内において、主要な地点を結び、道路網の骨格を形成する道路。高速自動車国道・一般国道・主要地方道・一般都道府県道など。

<sup>6</sup> 円滑な交通や災害時の避難路としての目的を持った、都市計画法によって決定された市の骨格となる道路。

<sup>7</sup> 全国的、地域的あるいは都市内において、骨格的な道路網を形成する道路。通常、広幅員・高規格の道路であることが多い。

◆予定事業

119		3・3・1号線整備事業	
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	令和7年度
事業概要	県道幕張八千代線と京成線との立体交差化及び4車線化の整備を行い、交通渋滞の解消と安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の促進を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・道路整備工事 ・用地買収		72,210千円
令和6年度			44,610千円
令和7年度			52,808千円
SDGs 主な目標	   		

120		3・3・3号線整備事業	
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	令和7年度
事業概要	市役所前通りから市道00-009号線を結ぶ区間(第2工区)の道路整備を行い、道路網の構築と安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の促進を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・跨線橋工事 ・道路整備工事		159,000千円
令和6年度			341,340千円
令和7年度			201,510千円
SDGs 主な目標	   		

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備  
 第3項 道路交通施策の推進

121	3・3・15号線外2線整備事業		
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	令和7年度
事業概要	県道幕張八千代線と主要地方道長沼船橋線との交差点である長作交差点の改良により、慢性的な交通渋滞の解消と安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の促進を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・用地買収 ・道路整備工事		9,000千円
令和6年度			45,000千円
令和7年度			43,200千円
SDGs 主な目標			

122	3・4・4号線整備事業・用地取得事務費		
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	都市計画道路3・4・11号線と一体的な整備により、京成大久保駅と幕張本郷駅を結ぶ道路を整備し、安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の進捗を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・道路整備工事		0千円
令和6年度	・用地買収		48,400千円
令和7年度	・道路整備工事		55,000千円
SDGs 主な目標			

123		3・4・8号線整備事業・用地取得事務費		
担当部課	都市環境部 街路建設課			
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	継続	
事業概要	JR 津田沼駅南口周辺と国道296号を結ぶ道路の整備を行い、安全で快適な道路空間の形成を図る。			
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の進捗を図る。			
主な実施予定内容				予定事業費
令和5年度	・用地買収			589,751千円
令和6年度	・道路整備工事等			309,000千円
令和7年度				516,000千円
SDGs 主な目標	   			

124		3・4・11号線整備事業・用地取得事務費		
担当部課	都市環境部 街路建設課			
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	継続	
事業概要	都市計画道路3・4・4号線と一体的な整備により、京成大久保駅と幕張本郷駅を結ぶ道路を整備し、安全で快適な道路空間の形成を図る。			
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の進捗を図る。			
主な実施予定内容				予定事業費
令和5年度	・用地買収			27,024千円
令和6年度	・用地買収			104,860千円
令和7年度	・道路整備工事			162,419千円
SDGs 主な目標	   			

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備  
 第3項 道路交通施策の推進

125	3・3・15号線整備事業		
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	令和6年度
事業概要	県道幕張八千代線における実籾本郷地区の4車線化の整備により、京葉道路武石ICから実籾本郷地区の慢性的な交通渋滞の解消と安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	用地買収の完了と工事の進捗を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・用地買収		17,550千円
令和6年度	・道路整備工事		17,550千円
令和7年度			28,694千円
SDGs 主な目標			

126	3・4・9号線整備事業・用地取得事務費		
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	JR 津田沼駅南口周辺の中心市街地から千葉市幕張本郷地区を結ぶ道路の整備を行い、安全で快適な道路空間の形成を図る		
令和7年度までの目標	道路詳細設計と用地測量を完了し、用地買収及び工事の進捗を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・用地測量		7,480千円
令和6年度	・道路詳細設計、電線共同溝設計 ・用地買収		135,000千円
令和7年度	・用地買収 ・道路整備工事		315,000千円
SDGs 主な目標			

127		道路改良事業	
担当部課	都市環境部 道路整備課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市道の拡幅や交差点改良等を行い、安全で快適な道路空間の形成を図る。		
令和7年度までの目標	安全で快適な道路空間を確保するため、交差点改良や拡幅工事等を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・道路拡幅・改良の検討及び工事の実施		190,514 千円
令和6年度			50,000 千円
令和7年度			50,000 千円
SDGs 主な目標			

128		バリアフリー対策事業【再掲 No.52】	
担当部課	都市環境部 街路建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第2号		

129		道路維持補修事業	
担当部課	都市環境部 道路整備課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市道の道路施設の補修工事など、適正な管理を行う。		
令和7年度までの目標	道路補修工事等の優先順位を決定し適切に補修工事を行っていく。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・道路補修工事の実施		123,700 千円
令和6年度			155,400 千円
令和7年度			155,400 千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第2節 暮らしを支える都市基盤の整備  
 第3項 道路交通施策の推進

130		橋りょう対策事業	
担当部課	都市環境部 道路整備課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	橋りょう及び歩道橋の適正な維持管理を図るため、長寿命化修繕計画に基づき、定期的に点検するとともに、補修工事を行う。		
令和7年度までの目標	鷺沼東跨線橋の補修工事の進捗を図る JR津田沼駅北口のペDESTリアンデッキの補修工事の進捗を図る		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・橋りょう及び歩道橋の長寿命化修繕計画に基づく補修工事の実施		5,544 千円
令和6年度			424,417 千円
令和7年度			421,817 千円
SDGs 主な目標	   		

131		公共交通政策事業 (コミュニティバス補助金)	
担当部課	都市環境部 都市政策課		
施策体系番号	第2章 第2節 第3項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	公共交通の不便地区の解消や、市民の移動利便性の向上を目的に、市がコミュニティバスの運行事業者へ運行経費の一部を補助する。		
令和7年度までの目標	市民の移動手段の確保のため、コミュニティバス運行の現状維持を最優先の目標とする。また、コロナ後の利用者数の回復にバス事業者と共に取り組み、可能であれば補助金の削減を図る。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・バス事業者へ運行経費の一部を補助する。		65,086 千円
令和6年度			65,086 千円
令和7年度			65,086 千円
SDGs 主な目標	  		

## 第4項 ガス・水道・下水道事業の充実

(後期基本計画 P111)

### 【ガス・水道】

将来にわたり持続可能なガスおよび水道の事業経営に資するため、ガス・水道の安定供給を図ります。このために、ガス事業経営戦略および水道事業経営戦略に基づき、効果的で効率的な施設整備を推進し、計画的な施設の点検・運転管理ならびにガス管・水道管の更新に努めます。また、取水井戸の適切な運転管理や点検、水質検査を継続的に実施します。

ガス事業においては、ガスの小売全面自由化、原料価格の大幅な変動など、厳しい経営環境の中、最小の経費で最大の効果を挙げ、低廉な料金で最大のサービスを提供することを基本とし、お客様サービスの一環として、より多くのイベントや施設見学会に取り組みます。

### 【下水道】

公共下水道の汚水整備※<sup>8</sup>については、未普及地区の整備を進めます。

雨水整備※<sup>9</sup>については、特に浸水被害の発生が予想される区域について、幹線下水道の整備を推進し、浸水被害の軽減に努めます。

公共下水道の改築・耐震対策では、下水道ストックマネジメント※<sup>10</sup>計画に基づき、点検・調査・修繕・改築を実施し、施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図るとともに、下水道総合地震対策計画に基づき、耐震性能不足と診断された下水道管渠(かんきょ)※<sup>11</sup>について、耐震補強工事を実施していきます。

下水道経営の強化については、「下水道事業経営戦略」を策定し、それに基づく経営を行うことで経営基盤の強化を図ります。



## ◆6年後の目指す姿

【ガス・水道管】ガス、水道本支管長期整備方針に基づき、導管網※<sup>12</sup>の構築および整備を推進し、災害時における供給停止範囲が縮小されている。

【施設の維持管理／水の安定供給】計画的な施設の点検・運転管理により、安全に保たれた状態、取水井戸も適切に管理され、水質も良好な状態となっている。

【市営ガスの利用促進】低廉なガス料金を維持しながら、ガスフェスタ、料理教室などさまざまなイベントや施設見学会が取り組まれ、お客様に支持されている。

【下水道】公共下水道の経営基盤の強化を図り、安全・安心で持続可能な下水道経営が行われている。

<sup>8</sup> 生活雑排水(トイレ、台所、風呂や洗濯の排水など)を海などに浄化して放流するための施設整備。

<sup>9</sup> 自然現象で生じる雨を海などに放流するための施設整備。

<sup>10</sup> スtockマネジメントとは、機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。ここでは、下水道施設全体の中長期的な施設の状態を予測しながら、維持管理や改築を一体的に捉えて計画的・効率的に管理すること。

<sup>11</sup> ここでは、土中に埋められた下水や雨水の管のこと。

<sup>12</sup> ここでは、各家庭にガスを供給する管のこと。

◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
ガス・水道施設の修繕実施率	100% (H30年度)	100%
ガス・水道管の耐震化	ガス管:91.1% 水道管:41.7% (H30年度)	ガス管:96.8% 水道管:48.4%
各種イベントにおいて集客した人の割合	88% (H30年度)	100%
下水道事業における経常収支比率	105% (H30年度)	105% (現状値以上とする)

◆予定事業

132	ガス・水道施設維持管理事業		
担当部課	企業局 工務部 ガス水道供給課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	ガス・水道の安定供給のため、計画的に施設の修繕・点検を行うとともに必要に応じて施設の更新を行う。		
令和7年度までの目標	低廉な料金を維持しながら、計画的にガス・水道施設の整備を推進する。		
主な実施予定内容		予定事業費	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス水道施設の修繕及び点検</li> <li>・第2系8号井戸非常用発電機蓄電池交換工事</li> <li>・第1給水場排水処理現場盤更新工事</li> </ul>	209,390 千円	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス水道施設の修繕及び点検</li> <li>・袖ヶ浦受入所非常用発電機蓄電池交換工事</li> <li>・第3給水場無停電電源装置蓄電池交換工事</li> </ul>	469,135 千円	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガス水道施設の修繕及び点検</li> <li>・第1系2号井戸水中ポンプ購入</li> <li>・第1系2号井戸揚水管交換工事</li> </ul>	428,685 千円	
SDGs 主な目標			

133		供給設備・構築物更新事業 (ガス管更新耐震化事業・水道管更新耐震化事業)	
担当部課	企業局 工務部 ガス水道建設課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	ガス・水道の安定供給並びに大規模地震等の災害発生時におけるガス漏えい及び水道漏水の低減化を図ることを目的に、ガス管及び水道管の耐震化率向上のため、老朽管更新の推進に努める。		
令和7年度までの目標	ガス・水道が、市民生活の安定及び経済活動に必要な施設であることを鑑み、引き続き事業を推進し、耐震化率の向上を図る。		
		主な実施予定内容	予定事業費
令和5年度	・老朽化したガス管及び水道管の、更新による耐震化		1,558,718 千円
令和6年度			1,609,000 千円
令和7年度			1,568,000 千円
SDGs 主な目標			

134		取水井戸運転管理・点検事業	
担当部課	企業局 工務部 ガス水道供給課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	水道施設の適切な運転管理および水質検査を継続的に実施する。		
令和7年度までの目標	水道施設の適切な運転管理および水質検査を継続的に実施することにより、安全安心な水道水の安定供給に努める。		
		主な実施予定内容	予定事業費
令和5年度	・水道施設の適切な運転管理及び水質検査		285,309 千円
令和6年度			234,188 千円
令和7年度			238,027 千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第2節 暮らしを支える都市基盤の整備

第4項 ガス・水道・下水道事業の充実

135		需要開発事業	
担当部課	企業局 業務部 営業料金課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第4号	最終計画年度	継続
事業概要	ガスフェスタ、料理教室等のイベントを開催する。		
令和7年度までの目標	都市ガスの小売全面自由化において、市営ガスを選択していただけるよう各種イベントを実施する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・ガスフェスタ、料理教室等の各種イベントの実施		15,774 千円
令和6年度			15,774 千円
令和7年度			15,774 千円
SDGs 主な目標	  		

136		管路建設事業	
担当部課	企業局 工務部 下水道課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第5号	最終計画年度	継続
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺沼放流幹線を整備する。</li> <li>・津田沼・印旛・高瀬処理区の公共下水道の面整備をする。</li> </ul>		
令和7年度までの目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鷺沼放流幹線の令和6年度完成を目指し、業務に取り組む。</li> <li>・未普及地区を整備し、普及率の向上を図る。</li> </ul>		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・鷺沼放流幹線の整備		1,912,695 千円
令和6年度	・未普及地区の整備		2,251,503 千円
令和7年度	・未普及地区の整備		1,345,571 千円
SDGs 主な目標	     		

137		管路改良事業、処理場改良事業	
担当部課	企業局 工務部 下水道課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第6号	最終計画年度	継続
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の改築・更新をする。</li> <li>・公共下水道総合地震対策を実施する。</li> </ul>		
令和7年度までの目標	ストックマネジメント計画に基づいた計画的な改築を進める。		
主な実施予定内容		予定事業費	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ストックマネジメント計画(管渠)の策定</li> <li>・津田沼浄化センター設備等の改築</li> </ul>		53,600 千円
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道総合地震対策の推進</li> <li>・津田沼浄化センター設備等の改築</li> </ul>		275,232 千円
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管路施設の改築・更新</li> <li>・津田沼浄化センター設備等の改築</li> </ul>		1,000,410 千円
SDGs 主な目標	   		

138		広域化・共同化検討事業	
担当部課	企業局 業務部 公営企画課／企業局 工務部 下水道課		
施策体系番号	第2章 第2節 第4項 第7号	最終計画年度	継続
事業概要	広域化、共同化の検討を行い、下水道基本計画の変更に向けた準備を行う。		
令和7年度までの目標	流域下水道管理者および関係市町村等と広域化・共同化に向けた協議を実施する。		
主な実施予定内容		予定事業費	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との協議及び下水道関連計画の検討</li> </ul>		0 千円
令和6年度			0 千円
令和7年度			0 千円
SDGs 主な目標	   		

## 第3節 自然と調和する環境づくりの推進

### 第1項 地球温暖化対策の推進

(後期基本計画 P118)

地球温暖化対策では、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の排出量を削減するため、省エネルギーに取り組み、再生可能エネルギーの利用および設備など導入について、積極的に推進します。



また、市民・事業者向けの省エネルギー機器などに関する情報や国・県の補助制度などについて、広報紙や市ホームページ等を活用して周知するとともに、省エネルギー機器の普及啓発に努めます。

さらに、公共施設等における市営ガス利用の促進を図るとともに、市営ガスを利用したガスコージェネレーションシステム※<sup>13</sup>の導入を積極的に推進します。

加えて、再生可能エネルギー※<sup>14</sup>導入についての施策を検討し、再生可能エネルギーに関する情報や補助制度などについて、広報紙や市ホームページ等を活用して周知します。

以上、国・県の施策を踏まえながら、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」を推進します。

#### ◆6年後の目指す姿

引き続き、省エネルギーに取り組み、市民・事業者・市がそれぞれの役割を認識し、協力・連携することで、地域レベルでの「地球温暖化対策」が推進されている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市役所各部局の温室効果ガス総排出量の合計	58,119t-CO <sub>2</sub> (H29年度)	54,080t-CO <sub>2</sub>

<sup>13</sup> ガスを使って発電すると同時に、廃熱を使って給湯や空調、蒸気などの形で有効に利用するシステム。

<sup>14</sup> 太陽光や風力、地熱など、エネルギー源として持続的に利用できると認められるもの。

◆ 予定事業

139		地球温暖化対策事業	
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第1項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	2050年のカーボンニュートラルを目指し、オンサイトPPA等を活用した再生可能エネルギーの導入などの脱炭素施策について検討及び実施をしていく。また、環境イベントやクールビズ等を実施することで地球温暖化対策に関する周知・啓発を図る。エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく国へのエネルギー使用量等の報告を行う。		
令和7年度までの目標	地球温暖化対策や省エネに係るイベント周知・啓発を継続実施し、市民の理解を深める。また、2050年のカーボンニュートラルに向け、市の事務事業においてオンサイトPPA等を活用した再生可能エネルギーの導入などの脱炭素施策を推進していく。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・市事務事業におけるCO2排出量削減に資する取組の実施		2,521千円
令和6年度	・省エネ活動(クールビズ等) ・市民に対する啓発活動		2,521千円
令和7年度	・オンサイトPPA等を活用した再生可能エネルギーの導入の実施		2,521千円
SDGs 主な目標			

140		地球温暖化対策事業【再掲 No.139】	
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第1項 第2号		

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進  
 第1項 地球温暖化対策の推進

141	住宅用設備等脱炭素化促進事業		
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第1項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	家庭における地球温暖化対策の推進に加え、電力の強靭化を図るため、住宅用設備等を設置した人に対し、その費用の一部を補助する。		
令和7年度までの目標	補助メニューに関し、適宜見直しを行い、市民に対して広く周知を図ることを通じ、市民レベルで脱炭素化を進め、地球温暖化対策や電力の強靭化に取り組む。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・地球温暖化対策および電力の強靭化に寄与する設備を中心とした補助事業の実施	9,900 千円	
令和6年度		9,900 千円	
令和7年度		9,900 千円	
SDGs 主な目標	  		

## 第2項 自然環境の保全・活用

(後期基本計画 P121)

都市の貴重な自然環境として、市内各所に点在する大切な緑や里山※<sup>15</sup>を保護・保全します。

また、自然保護地区※<sup>16</sup>・都市環境保全地区を維持するため、自然・都市環境の保護・保全に対する理解・協力などについて、所有者への働きかけを行います。併せて、貴重な自然を身近に感じて親しむことができる場として活用できるように努めます。

谷津干潟を所管している環境省が実施する保全の取り組みについて、地元市として全面的に協力し、干潟の保全・活用に努めます。増えすぎて腐敗したアオサ※<sup>17</sup>の悪臭対策については、環境省と協力して対策に努めます。

また、環境学習・干潟体験などの各種イベントや定例活動および、ボランティア事業の充実を図ります。

国内のラムサール条約登録湿地※<sup>18</sup>を有する自治体間で構成するラムサール条約登録湿地関係市町村会議への参加や、オーストラリア ブリスベン市との湿地交流など、湿地の保全・活用に向け、国内外の自治体と情報交換や連携を図ります。



### ◆6年後の目指す姿

都市環境保全地区および自然保護地区として指定している地域の保全に対する協力が、継続的に行われている。

谷津干潟については、環境省への協力や国内外との情報共有を継続させ、保全・活用に繋げている。

### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
自然保護地区等の指定面積	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区) (R1年度)	1.03ha(自然保護地区) 5.43ha(都市環境保全地区)

<sup>15</sup> 市街地などの近くであって、人々の生活と結びついた山や森林のこと。

<sup>16</sup> 習志野市自然保護及び緑化の推進に関する条例で定義している、樹林、草地、水面などの所在する地域であって、良好な自然環境を維持するため保護することが必要な地区。

<sup>17</sup> 各地の海岸に生育する緑色をした大きさ10~30cmの膜状の海藻で、日本に広く分布する。生育条件がそろくと短期間のうちに大繁殖し、緑潮(グリーンタイド)となる。近年では、谷津干潟で大繁茂し、底生生物や腐敗臭による近隣住民への影響が発生している。

<sup>18</sup> 国際条約であるラムサール条約に規定された国際的な基準に従って登録された湿地。谷津干潟は平成5(1993)年に登録された。

◆予定事業

142	公園維持管理事業		
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第2項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	安全で安心して利用できる空間を公園利用者に提供するために、日々の維持管理を実施する。また、習志野市緑の基本計画において最終計画年度が令和7年度となっていることから、同計画の改訂を行う。		
令和7年度までの目標	安全で安心して利用できる公園等の維持管理を行う。また、習志野市緑の基本計画の改訂を実施する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・市内公園及び緑地等の日常管理（清掃、草刈り、消毒等）		466,329 千円
令和6年度	・市内公園及び緑地等の日常管理（清掃、草刈り、消毒等）		480,944 千円
令和7年度	・習志野市緑の基本計画の改訂		480,944 千円
SDGs 主な目標			

143	谷津干潟保全事業		
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第2項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	環境省が実施している国指定鳥獣保護区保全事業が効果的な事業となるよう、地元市として協力、支援を行い、ラムサール条約登録湿地関係市町村会議を介し、市町村間の情報共有を図る。また、オーストラリアブリスベン市との行動計画に基づき、鳥類の保護および湿地の保全について互いに協力する。		
令和7年度までの目標	本市に存する貴重な自然財産として、恒久的な保全が図られるよう地元市として協力するとともに、保全事業が継続実施されるよう要望を行う。また、湿地交流を通じ、他湿地との情報交換を行い、鳥類の保護および湿地の保全に関する市民の知見を高める		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・国が実施する保全事業へ可能な限りの協力		3,792 千円
令和6年度	・湿地を介した他自治体等との交流による、市民への		1,300 千円
令和7年度	湿地に対する理解と協力の促進		1,300 千円
SDGs 主な目標			

### 第3項 公園・緑地整備の推進

(後期基本計画 P124)

緑の基本計画に基づく公園・緑地の整備と併せ、公園維持管理について市民参加の取り組みを進めることにより、緑に対する愛着や親しみの提供を推進します。

また、市民と連携・協力しながら、緑豊かな都市環境を保全し、次世代に継承します。

さらに、公共施設等の敷地内緑化および事業者などと緑化協定の締結を進めていくとともに、地域花壇、街路樹やハミングロード※<sup>19</sup>の整備などを実施することで、快適な都市環境を創出し、市民の憩いや活動の場となる「公園・緑地の整備」を推進します。



#### ◆6年後の目指す姿

一部の公園については、民間活力を導入し、本市の財政負担を軽減しつつ、都市公園の質の向上、公園利用者の利便性の向上が図られている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
市民一人当たりの都市公園の敷地面積	6.90㎡/人 (R1年度)	10.0㎡/人

#### ◆予定事業

<b>144</b>	<b>公園維持管理事業【再掲 No.142】</b>		
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号		
<b>145</b>	<b>習志野緑地維持管理事業</b>		
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	安全で安心して利用できる空間を公園利用者に提供するために、日々の維持管理を実施する。		
令和7年度までの目標	安全で安心して利用できる公園等の維持管理を行う。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・習志野緑地（香澄公園、秋津公園、谷津干潟公園）の日常管理（清掃、草刈り、消毒等）	101,372千円	
令和6年度		107,917千円	
令和7年度		107,917千円	
SDGs 主な目標			

<sup>19</sup> 八千代市・千葉市境にあたる習志野市の最北東部から、市のほぼ中央部を縦貫し、海まで続く延べ12.39kmに及ぶ習志野市の幹線緑道。

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第3項 公園・緑地整備の推進

146 谷津公園再生整備事業			
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	谷津バラ園を含む谷津公園の整備における基本方針について検討を行う。		
令和7年度までの目標	谷津公園の整備における基本方針の決定を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	公園整備等の基本方針の検討		0千円
令和6年度			1,000千円
令和7年度			1,000千円
SDGs 主な目標			

147 緑道橋長寿命化対策事業			
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	緑道橋(7橋)について点検により劣化状況を把握した上で長寿命化計画を策定し、計画に基づいた維持補修を実施する。なお、主要道路及び河川を跨ぐ施設もあることから、廃止もしくは更新を含めた検討を実施する。		
令和7年度までの目標	点検結果に基づき、緑道橋の廃止もしくは更新を含めた長寿命化計画の策定を行う。また、撤去を含めた維持補修についての詳細設計を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・点検結果に基づき、緑道橋の廃止もしくは更新を含めた長寿命化計画の策定		11,000千円
令和6年度			12,700千円
令和7年度			24,090千円
SDGs 主な目標			

148		近隣(防災)公園整備事業	
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	地域住民のレクリエーションや憩いの場となり、また、災害時における一時避難地となる近隣(防災)公園の用地確保及び整備を行う。		
令和7年度までの目標	近隣(防災)公園における用地取得を推進する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	近隣(防災)公園における用地取得		200,589 千円
令和6年度			200,000 千円
令和7年度			200,000 千円
SDGs 主な目標			

149		遊具長寿命化対策(更新)事業	
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	習志野市公園施設(遊具)長寿命化計画及び遊具の定期点検結果に基づき、遊具施設の更新を実施する。		
令和7年度までの目標	長寿命化計画に基づく遊具の更新工事、修繕・補修による延命化を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・遊具施設の更新及び更新に向けた詳細設計、資材 価格調査の実施		45,188 千円
令和6年度			37,446 千円
令和7年度			37,346 千円
SDGs 主な目標			

150		公園維持管理事業【再掲 No.142】	
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第2号		

151		公園維持管理事業【再掲 No.142】	
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第3号		

第2章 安全・安心「快適なまち」  
 第3節 自然と調和する環境づくりの推進  
 第3項 公園・緑地整備の推進

152	ハミングロード再整備事業		
担当部課	都市環境部 公園緑地課		
施策体系番号	第2章 第3節 第3項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	市民の交流と憩いの場として多くの市民に親しまれているハミングロードの再整備を行う。		
令和7年度までの目標	ハミングロードの再整備工事を行う。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・ハミングロードの路面補修		0千円
令和6年度	・ハミングロードの路面補修、ガードパイプ、植栽の整備等		10,000千円
令和7年度			10,000千円
SDGs 主な目標			

#### 第4項 廃棄物などの適正処理の推進

(後期基本計画 P127)

循環型社会の実現のため、一般廃棄物処理基本計画に基づき、発生抑制 (Reduce リデュース)、再使用 (Reuse リユース)、再生利用 (Recycle リサイクル) の3Rを推進し、ごみの減量化を進めるとともに、分別の徹底による再生利用率の向上や積極的な啓発による排出ルールの徹底に取り組みます。



粗大ごみや資源物などの破碎・選別を行う前処理施設※<sup>20</sup>の老朽化対策として、必要な整備を行うとともに、長寿命化計画に基づいた整備や維持管理を行い、施設の延命化を図ります。

そして、老朽化対策が完了した清掃工場は、引き続き、長寿命化計画に基づいた整備を行い、延命化を図ります。

また、さらなるごみの減量や再資源化に努めることで、清掃工場への負担を軽減し、最終処分量を減少させることで、環境負荷の低減を図ります。

し尿処理では、将来のし尿や浄化槽汚泥処理量を見据えるとともに、災害時にも継続的に処理が行えるよう、効率的かつ安定的なし尿や浄化槽汚泥の処理に取り組みます。

以上のように、生活によって排出される「廃棄物などの適正な処理」を推進し、環境維持に努めます。

#### ◆6年後の目指す姿

ごみに関する市民の意識が向上し、分別の徹底などによりごみの減量化が図られるとともに、ごみ処理施設の適切な維持管理により、安定的なごみの処理が行われている。

#### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
1人1日当たりのごみ総排出量	881g (H30年度)	排出量の減量

<sup>20</sup> 燃えないごみ、資源ごみ等の回収後、資源になるもの、熔融処理するものに分別し、資源になるものは圧縮梱包する施設。

◆ 予定事業

153	3R推進事業		
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	市民・事業者・市が一体となり、循環型社会の形成を目指し、3Rの推進を図る。		
令和7年度までの目標	令和4年度から令和13年度までを計画期間とする習志野市一般廃棄物処理基本計画に基づき、計画目標年度の令和13年度までに1人1日当たりのごみ総排出量を令和3年度比7%減とする目標を達成できるよう、ごみの減量・分別・資源化に向けた啓発を推進する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・各種啓発活動や啓発物資の配布などによる市民意識の向上	6,050 千円	
令和6年度		6,050 千円	
令和7年度		6,050 千円	
SDGs 主な目標			

154	一般廃棄物処理基本計画策定事業		
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第1号	最終計画年度	令和3年度
事業概要	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定するもので、本市の区域内から発生する一般廃棄物の処理・処分について、長期的・総合的視点に立った基本的事項を定める。 計画期間は10年とし、中間年度に改訂する。		
令和7年度までの目標	各種施策の進捗状況を確認し、令和8年度の中間見直しに備える。特に、主な取り組みとして位置付けている、ごみ処理計画における、①環境負荷の少ない循環型社会の構築、②適正処理の推進、③ごみ処理に対する受益者負担制度の導入、④清掃工場の更新に係る取り組みの進捗状況を確認・検証する。 また、生活排水処理基本計画における、①公共下水道を中心とした生活排水処理の促進、②将来の処理量を見据えた、し尿処理に係る取り組みの進捗状況を確認・検証する。なお、製品プラスチックごみの対応については、今後の国等の動向を踏まえて検討を進める。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・計画の運用	0 千円	
令和6年度		80 千円	
令和7年度		5,000 千円	
SDGs 主な目標			

155		リサイクルプラザ延命化対策事業	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第2号	最終計画年度	令和13年度
事業概要	長寿命化計画に基づき、延命化を行う。		
令和7年度までの目標	長寿命化計画に基づく延命化計画及び維持保全計画による設備や機器の補修を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	—		0千円
令和6年度	—		0千円
令和7年度	・施工の実施		193,600千円
SDGs 主な目標			

156		芝園清掃工場延命化対策事業	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第2号	最終計画年度	令和13年度
事業概要	長寿命化計画に基づき、延命化を行う。		
令和7年度までの目標	長寿命化計画に基づく延命化計画及び維持保全計画による設備や機器の補修を行う。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・施工の実施		459,143千円
令和6年度	・施工の実施		1,417,238千円
令和7年度	—		0千円
SDGs 主な目標			

第2章 安全・安心「快適なまち」

第3節 自然と調和する環境づくりの推進

第4項 廃棄物などの適正処理の推進

157		新清掃工場建設等検討事業	
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第2号	最終計画年度	令和9年度
事業概要	<p>令和14年度の新清掃工場の稼働に向け、PFI等導入可能性調査を実施し、建設・運営における事業方式を選定する。</p> <p>また、環境の保全への適正な配慮を行うため環境影響評価を実施するとともに、建設に必要な各種調査等を実施し、ごみ処理方式を含めた施設整備基本計画を策定する。</p> <p>これと併せ、旧清掃工場の解体工事を行う。</p>		
令和7年度までの目標	<p>建設・運営における事業方式を選定する。</p> <p>また、環境影響評価等を実施した結果を反映させ、施設整備基本計画を策定する。</p> <p>これらに基づき、建設・運営の事業者選定に係る要求水準を設定する。</p> <p>また、旧清掃工場の解体設計を行う。</p>		
主な実施予定内容		予定事業費	
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI等導入可能性調査の実施</li> <li>・環境影響評価の実施</li> <li>・土壌汚染調査の実施</li> <li>・施設整備基本計画の策定</li> <li>・地積高低差測量の実施（現況平面図の作成）</li> </ul>	93,874 千円	
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI等導入可能性調査の実施</li> <li>・PFI等の導入におけるVFMの検証</li> <li>・建設・運営における事業方式の選定</li> <li>・環境影響評価の実施</li> <li>・土壌調査の追加実施</li> <li>・施設整備基本計画の策定</li> <li>・地質調査の実施</li> </ul>	125,769 千円	
令和7年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境影響評価の実施</li> <li>・旧清掃工場の解体設計の実施</li> </ul>	65,997 千円	
SDGs 主な目標			

158		3R推進事業【再掲 No.153】	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第2号		

159		し尿及び浄化槽汚泥処理事業	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	し尿および浄化槽汚泥の処理を船橋市への外部委託により実施する。		
令和7年度までの目標	外部委託の継続的な実施		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・し尿および浄化槽汚泥の船橋市西浦処理場での処理実施	39,900 千円	
令和6年度		39,900 千円	
令和7年度		39,900 千円	
SDGs 主な目標	  		

160		し尿収集委託事業	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第4項 第3号	最終計画年度	継続
事業概要	市内のし尿を汲み取り船橋市西浦処理場に搬入する。		
令和7年度までの目標	し尿収集委託の継続的实施		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・し尿汲み取り世帯および仮設トイレから収集したし尿の船橋市西浦処理場への搬入	31,350 千円	
令和6年度		31,350 千円	
令和7年度		31,350 千円	
SDGs 主な目標	  		

## 第5項 環境保全の推進

(後期基本計画 P130)

地域環境への意識を持った人材を育成および活用するため、谷津干潟自然観察センターにおける環境学習や谷津干潟体験の充実を図ります。

併せて、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育を支援します。

また、大気や水などの汚染は改善傾向にありますが、国・県の動向を注視しながら、有害物質への対応強化を図り、定期的な調査や規制・指導を継続します。

そのほか、環境に対するマナーアップ運動などの強化を図り、地域との協働により、まちの美観を守り、きれいなまちづくりを推進する体制を構築します。

以上のように、環境教育を通して、市民と共に「環境の保全」を推進します。



### ◆6年後の目指す姿

環境学習を通じて、谷津干潟に親しみを持つ市民を一人でも多く増やすとともに、谷津干潟自然観察センターや芝園清掃工場・リサイクルプラザでの環境教育の支援が取り組まれている。

併せて、環境美化の意識が高まるとともにマナーのある行動がなされ、良好なまちの景観が保たれている。

### ◆成果指標と目標値

成果指標	令和元年度現状値	令和7年度目標値
ごみゼロ運動参加人数	25,616人(H30年度)	27,400人
谷津干潟自然観察センター年間来館者数	55,158人(H30年度)	58,000人

### ◆予定事業

161	きれいなまちづくり推進事業		
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第5項 第1号	最終計画年度	継続
事業概要	まちをきれいにする行動計画に基づき、まちの環境美化推進を行う。		
令和7年度までの目標	ごみゼロ運動など「(通称)習志野市をきれいにする条例」に係る事業を行う。		
	主な実施予定内容		予定事業費
令和5年度	・各種キャンペーンの実施等環境美化に関する啓発活動		5,291千円
令和6年度			5,291千円
令和7年度			5,291千円
SDGs 主な目標			

162		環境調査事業	
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第5項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	大気の常時監視、並びに水質、騒音・振動等の定期的な調査を行う。		
令和7年度までの目標	市民の健康に関わる環境汚染物質を監視し、市民の生活環境の保全を継続する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・大気の常時監視測定、水質（河川・海域）、土壌、騒音などの調査	19,906 千円	
令和6年度		19,906 千円	
令和7年度		19,906 千円	
SDGs 主な目標			

163		地下水汚染対策事業	
担当部課	都市環境部 環境政策課		
施策体系番号	第2章 第3節 第5項 第2号	最終計画年度	継続
事業概要	市内のトリクロロエチレン等有機塩素系化学物質による地下水汚染の状況を調査し、汚染原因を解明するとともに、汚染原因者に対し汚染物質の除去等を指導し、貴重な地下物質である地下水の保全を図る。あわせてほう素、ふっ素についての調査を実施する。		
令和7年度までの目標	地下水の汚染状況把握のため調査を継続し、汚染原因者に対し指導を継続する。また、地下水の保全を図るため、浄化施設の維持管理を継続する。		
主な実施予定内容			予定事業費
令和5年度	・地下水汚染調査を継続 ・汚染原因者への指導 ・浄化施設の維持管理	9,254 千円	
令和6年度		9,254 千円	
令和7年度		9,254 千円	
SDGs 主な目標			

164		きれいなまちづくり推進事業【再掲 No.161】	
担当部課	都市環境部 クリーンセンター クリーン推進課		
施策体系番号	第2章 第3節 第5項 第3号		

